

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第98号令和7年度宇都市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）外7件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第98号から第103号まで、第127号及び第128号の8件は全会一致をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第98号から第103号までの6件については、前期全体会において関係部から概要を聴取した上で、担当分科会に送付し、その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

その後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

次に、議案第127号及び第128号の2件については、12月19日に本委員会を開催し、関係部局から概要を聴取したうえで、慎重に審査を行いました。

審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

議案第127号令和7年度宇都市一般会計補正予算（第5回）についてです。

これは、総合経済対策に伴う国の補正予算を活用した物価高騰支援と条例改正に伴う議員期末手当の補正を行うもので、歳出については、子育て世帯に対する給付金の支給のほか、プレミアム付商品券の発行に要する経費や水道料金のうち基本料金部分の減免に要する経費、救急告示病院に対する支援金の支給に要する経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国庫支出金を増額補正し、収支調整として、財政調整基金繰入金を減額補正するものです。

本案については、まず、介護人材確保対策事業のうち、事業費3,000万円の算出根拠についてただしたところ、人材紹介会社の手数料は、被紹介者の年収の10パーセントから30パーセントが相場となっている。介護職の平均年収を約350万円と想定した場合、350万円に手数料30パーセントを乗じた100万円を1人当たり補助額としている。

また、30人の根拠については、現在介護保険課で実施している介護職等就職支援助成金において、1年間で20件から30件受け付けていることから、これを参考とし、30人に100万円を乗じた3,000万円としているとのことでした。

次に、救急告示病院物価高騰対策支援事業のうち、1病床当たり支援単価4万2,000円の根拠をただしたところ、救急医療を担っている病院の体制に応じて国が設定している賃金上昇分単価8万4,000円をもとに、その2分の1である4万2,000円としているとのことでした。

また、二次救急体制加算の総額1億円の内訳についてただしたところ、夜間休日の救急搬送受入件数、二次救急当番日数といった客観的な指標を用いて、より多く救急搬送を受け入れている、また、より多く当番を担っていただいている病院に相応の支援をしていきたいとのことでした。

次に、プレミアム付商品券事業の開始時期についてただしたところ、令和8年、年明けから参加店舗の募集を行い、商品券の申込期間は、4月からの開始を考えているとのことでした。

また、販売価格は5,000円で、プレミアム率40%のため額面総額7,000円となる商品券の販売セット数は16万セットである。1人当たりの販売セット数の上限は4セットを想定しているとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された審査の概要です。

その他の件につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。